



平成 2 8 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 2 7 年度対象)

平成 2 8 年 1 1 月

本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	8
	3 教育環境の整備	1 2
	4 生涯学習の活発化	1 4
	5 文化財の保護と活用の推進	2 1
	6 生涯スポーツの促進	2 6
IV	結びに	3 0

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

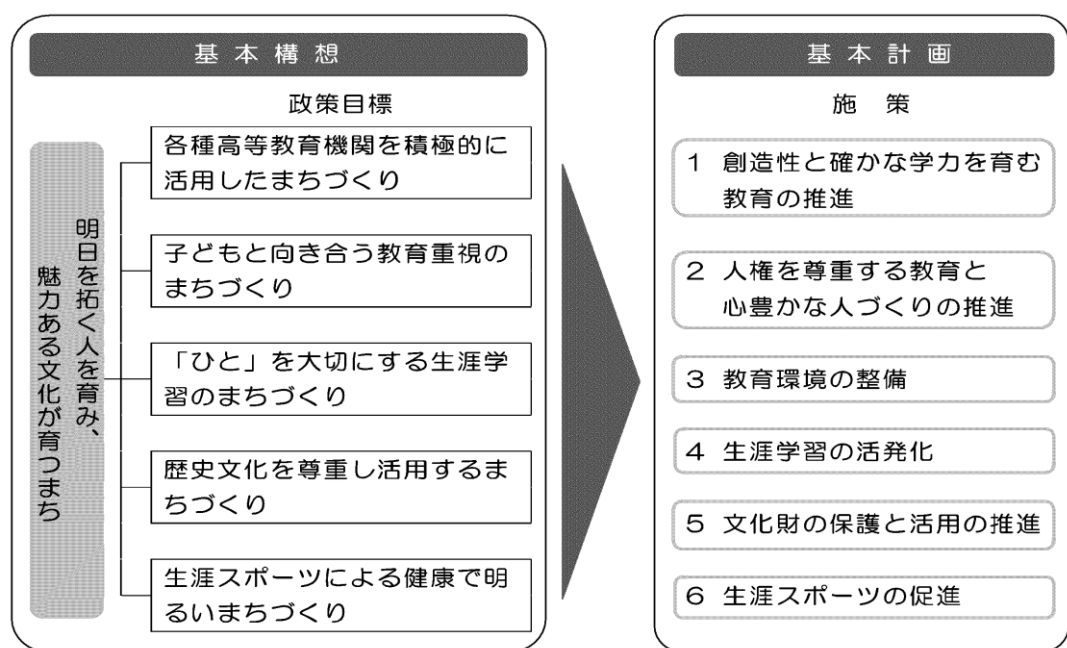
本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成２７年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業のうち次年度に拡充する見込みがあるものや廃止するもの、民間委託へ移行するものを対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シートを活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

＊ 点検評価報告書の策定期限については、「主な取組」への記載事項が、予算執行と密接に関係していることから、一般会計決算認定議案を市議会へ提出する時期との調整により、この時期になったものです。なお、点検評価報告書の策定と並行して、平成２９年度予算編成に向けて、平成２９～３０年度総合振興計画実施計画の策定方針に基づき、上記記載の事務事業評価シートを活用し、平成２７年度事業の点検評価を行っております。

Ⅲ 点 検 評 価 の 結 果

施策１：創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD（学習障害）、AD／HD（注意欠陥／多動性障害）などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においては、平成２５年度より市立小・中学校に対し、「学力向上のための視点」を作成し、「学ぶ意欲の向上」「基礎的・基本的な知識や技能の習得」「学習習慣の確立」を柱に、日々の授業を大切に、子供たちに確かな学力を身につけさせるため、授業改善の８つの視点を具体的に示しました。各学校の授業では、この視点を基に、児童生徒の学習意欲と学力の向上に向け自らの授業を振り返り、工夫改善を行っています。

今後も、児童生徒がいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

（１）指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成２７年度の実践

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、授業の中で、グループ学習を意図的に取り入れるなど、学習形態を工夫し、学習意欲の向上を図りました。さらに、きめ細かな指導を図るため学習補助教員や学校生活支援員を配置しました。また、本年度より、教育委員会の学力向上推進担当指導主事が年３回全小中学校へ訪問し、教員一人一人の授業を参観し、授業の工夫改善や児童生徒への指導方法について指導助言を行いました。その際、「学力向上についての指針」のうち、授業の改善のポイントの８つの視点として、特に、①導入の工夫②授業のねらいの明確化③見通しのある授業の展開④文章の十分な読み込み⑤子供たちの実態に合った授業の展開⑥十分な活動時間の確保⑦学習内容がよくわかる板書⑧本時の学習に迫るふり返りを周知し、学習内容の明確化や指導方法の工夫改善を推進しました。

【施策の評価】

各学校では、指導方法や指導内容を創意工夫するとともに、研修の実施を通して、わかる授業を目指した教師の授業力向上と児童生徒の基礎学力の定着を目指して取り組むことができました。特に、指導主事による学校訪問では、児童生徒の学習意欲を高める工夫が見られ、授業改善の8つの視点を意識したねらいの提示や学習活動の工夫、板書の工夫等がある授業を多く見ることができました。

「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査の結果から、学習内容の定着や学習意欲等を把握することで、これまでの学校の取組を検証し、学力向上に効果のある取組を広めるとともに、組織的に授業改善に取り組む必要があります。

（２）開かれた学校づくりの推進

平成２７年度の主な取組

学校グランドデザインを作成し、学校の経営方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に対して、ホームページや学校だより等の広報紙を配布し、積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心に家庭や地域との連携を図るとともに、異校種間を含めた学校間の連携や交流を推進して、開かれた学校づくりに取り組みました。

【施策の評価】

全ての市立小・中学校でホームページを作成し、学校グランドデザイン、学校の経営方針や学校行事等を掲載し、紹介することができました。各校の更新の回数も増え、より新鮮な情報を提供できました。

学校応援団の活動においては、登下校において児童生徒の安全の見守り活動やゲストティーチャーとして学習活動に、多くの地域の皆様に参加していただきました。課題として、急な下校時刻の変更等の連絡が十分にできないことがあります。

（３）学校保健・体力向上の推進

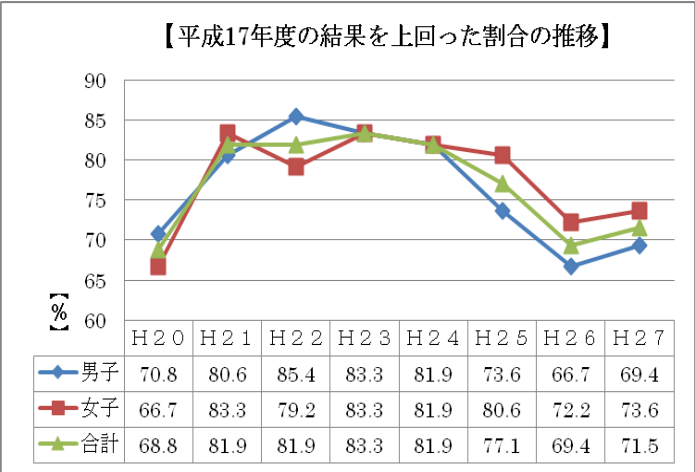
平成２７年度の主な取組

学校保健・体力向上推進事業については、金屋小学校と本庄東中学校の２校を体力向上推進校に指定し、指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組むとともに、その取組を広めました。また、児玉郡市学校保健会と連携し、むし歯予防と歯の健康増進を図るために、全市立小・中学校が歯と口の健康に関するポスターや啓

発標語コンクール、埼玉県学校歯科保健コンクールに取り組みました。さらに、全小・中学校児童生徒を対象としたフッ化物洗口を推進し、口腔内の健康づくりに努めました。

【施策の評価】

平成27年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果をみると、本市の児童生徒の体力の状況は、県平均よりやや低い結果でした。本市の新体力テスト結果について、平成17年度に実施された結果と比較すると、平成27年度は144項目中103項目が上回り、その割合は71.5%でした。



平成20年度からの経年変化から見ると、平成23年度まで増加し、それ以降減少に転じている中で、本年度若干ではありますが、小中学校ともに上昇に転じました。本庄市教育行政重点施策の体力向上に係る中で、各学校において、体育授業の充実を図ることを柱に児童生徒の体力の向上を推進している成果が表れたと考えます。来年度以降、さらに本庄市体力向上推進委員会において、新体力テストの結果から学校毎に分析を行い、課題解決に向けた取組を工夫し具体的な取り組みを進めていきます。

また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組により、むし歯がある児童生徒が減少してきています。(むし歯保有率 H26 小 0.48%、中 1.23%→H27 小 0.32%、中 1.20%)

(4) 進路指導・キャリア教育¹⁾の推進

平成27年度の主な取組

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を、中学校では市立4中学校の1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、市立4中学校の2年生が、進路計画の立案に役立てるため、近隣

¹ 「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにすること。

の公立・私立高等学校について調べ、各自が希望する高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、市立4中学校では、進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。

また、全生徒を対象とした「ふれあい講演会」を実施し、生徒に将来の夢や希望を育む取組を行いました。

【施策の評価】

中学校で1年生を対象に実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では、市内186の事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。また、中学校2年生で実施している「上級学校訪問」は、興味のある高等学校について知る機会となり、進路計画の立案に役立ちました。さらに、中学校3年生の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を知る機会となり、進路の検討・決定に役立ちました。また、中学校3年生では、一人ひとりの進路選択にあたり、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになりました。

中学校で全生徒を対象として実施している「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

（５）教職員研修の充実

平成27年度の主な取組

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し授業研究会などの校内研修を実施しました。また、資質向上のため、ICT²研修会や特別支援教育、カウンセリングなどの研修会を実施しました。さらに、LD（学習障害）、AD／HD（注意欠陥／多動性障害）などの障害を抱える子どもへの支援として、専門家（心理士）による巡回相談を市内全校で実施し、児童生徒の支援方法などについて、校内研修等で具体的な指導助言を得る機会を設けました。

² 情報通信技術（Information and Communication Technology）

【施策の評価】

各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、資質の向上を図ることができました。ICT研修会では、情報機器を積極的に活用する授業が増加し、児童生徒の学習意欲が高まり、学習内容の理解も深まりました。特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法として、「ユニバーサルデザインの視点」を取り入れるなど、学習環境の整備と授業改善を進めることができました。「学校カウンセリング研修会」では、児童生徒等への望ましい関わり方のスキルアップを図ることができました。

（６）幼保小の連携及び就学前教育の充実

平成２７年度の主な取組

就学前教育の充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

【施策の評価】

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図ることができました。

施策 2 : 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、人権についての知的理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚が身につけられるように指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行問題の低年齢化の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。

本市では、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、個に応じた適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

平成 27 年度の主な取組

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

【施策の評価】

ボランティア活動やアイマスク体験、車いす体験など様々な体験学習の活動を通して生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

(2) 学校教育相談体制の充実

平成 27 年度の主な取組

各学校では、教育相談体制をさらに整備し、保護者が相談しやすいよう、時間の設定や環境を整備しました。また、さわやか相談員³を 4 中学校に 1 人ずつ配置し、中学校での相談体制をより充実するとともに、小学校の保護者に対しても、相談日をお知らせするなど小・中学校相互の連携の促進を図りました。さらに、埼玉県より 4 中学校に派遣されるスクールカウンセラーを十分に活用し、学校の教育相談担当者、さわやか相談員、スクールカウンセラーの連携によって、生徒の悩みの解消につなげてきました。また、「子供の心の相談員」を週 1 日配置し、児童生徒及び保護者を対象

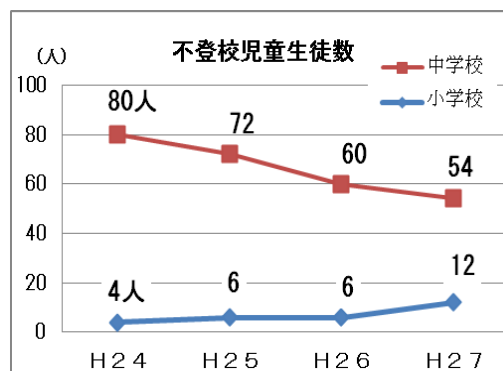
³ いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し相談に応じる相談員であり、市立 4 中学校すべてに配置。

として電話による相談活動を実施しました。

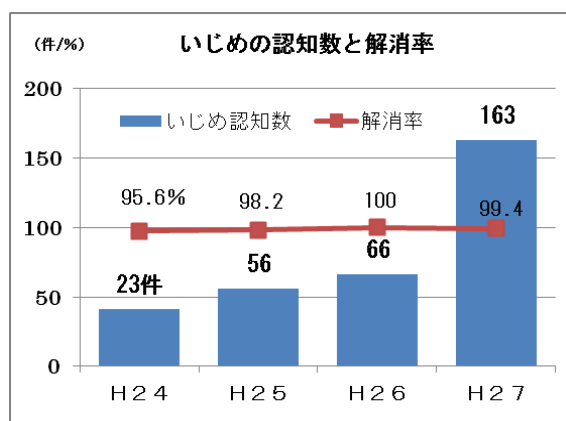
いじめの未然防止や早期発見、解消に向けた組織的な取組を推進しました。

【施策の評価】

平成27年度の不登校⁴児童生徒数は、小学校では12名であり、平成26年度と比較すると6名の増加となりました。また、中学校では54名であり、平成26年度と比較すると、6名の減少となりました。中学校では、不登校の未然防止に向け、さわやか相談員やスクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努めました。



中学校から小学校に職員を派遣し児童の学習や生活の様子を把握するとともに、児童に中学校での生活について話して聞かせたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど小中連携が進みました。また、早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室との連携を図ることができました。



平成27年度はいじめ認知数は、163件でした。いじめの早期発見、早期解消のため、初期段階で解決したいじめなどを含め、認知の感度を上げたことにより、平成26年度と比較すると、97件の増加となりました。年度内には、このうち162件が解消され、解消率は99.4%でした。

各学校では「いじめは絶対に許される行為ではない」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、いじめの

早期発見、早期解消に向け、子供たちの小さなサインを見逃さないよう、チェックシートを作成し、全教職員で日々、子供たちの生活の様子を注視するとともに、児童生徒、保護者に対して、複数回のアンケート調査を実施し、実態の把握に努めました。そして、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、早期解消のため全力で取り組むことができました。

⁴ 年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。

(3) 人権教育の推進

平成27年度の主な取組

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち児玉小学校、共和小学校の2校を人権教育推進校として指定し、「ペア・グループ学習」、「言語活動」、「体験活動」、「家庭・地域との連携」の充実を図ることで、人権感覚の育成や人間関係づくりを進めるための研修、授業研究会を実施しました。

【施策の評価】

児玉小学校での人権教育授業研究会に市内の教職員80名が、体育科・特別活動・道徳の授業を参観後、3つの分科会で研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ研修を深めました。また、共和小学校では、コミュニケーション能力の育成と態度や行動に表れる正しい人権感覚を身に付けるための指導方法を中心として、教職員の校内研修に取り組み、教職員の資質向上を図ることができました。今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

(4) ノーマライゼーションの理念⁵に基づく教育の推進

平成27年度の主な取組

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と外部機関との連携、保護者との相談窓口を行う特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図りました。また、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、心理士による校内研修会や事例研修会を実施しました。

【施策の評価】

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、管理職は、精神科医の講義を聴くことで、「医療機関」等外部機関との連携の必要性を再認識することができました。

また、特別支援コーディネーターと特別支援学級担任は、本庄特別支援学校の先生

⁵ 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

方の指導の下、「個別の支援プランA・B⁶」の内容を充実するための演習を通して、「個別の支援プラン」の内容を特別な支援を必要とする児童生徒の日々の指導に生かせるようになりました。さらに、本庄市発達支援センター「すきっぷ」の心理士の講義を聴くことで、特別支援教育コーディネーターの果たす役割を再認識するとともに、困っている子どもへのアプローチの方法を学ぶことができました。

これらの研修をとおして、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

⁶ プランA：障害のある児童生徒に対して、医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、様々な側面からの取組をまとめた「個別の教育支援計画」のこと。
プランB：指導に当たって、一人一人の指導目標や内容、方法等を示した「個別の指導計画」のこと。

施策 3 : 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

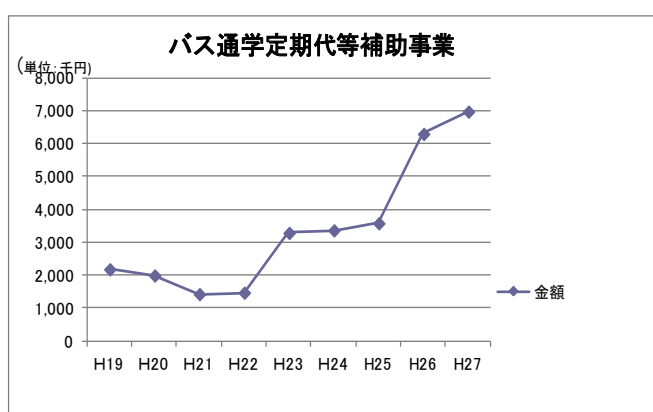
(1) 児童生徒の安全確保

平成 27 年度の主な取組

遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業を行いました。

距離基準に基づき、8 人の児童生徒にバス定期代、タクシー使用料を補助し、また平成 23 年度からは、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平

小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行しました。平成 27 年度は、22 人が利用しました。(事業費総合計 6,978,243 円)



【施策の評価】

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していく必要があります。

(2) 学校施設の整備充実

平成 27 年度の主な取組

本庄東中学校建設事業では、旧校舎・体育館等解体工事を発注し平成 27 年度内に全体工事費の約 8 割(工事費:259,200,000 円)を実施しました。また、外構グラウンド整備工事なども発注し平成 27 年度内に全体工事費の約 3 割(工事費:56,106,300 円)を実施しております。

空調設備設置事業では、市内小学校 12 校において空調設備設置工事(工事費総額:852,751,800 円)を実施しました。

また、児玉小学校における学校校舎外壁改修の実施のための設計業務(委託料:

1,188,000 円)や北泉小学校の校舎防水改修のための設計業務(委託料:680,400 円)、さらに、本庄南小学校(委託料:1,998,000 円)と金屋小学校(委託料:2,160,000 円)におけるグラウンド改修のための設計業務なども実施しております。

【施策の評価】

主な取組として掲げた中で、本庄東中学校建設事業における解体工事や外構グラウンド整備工事については、全て予定通り完了し、取り組み目標を達成しました。その他に、市内小学校12校における空調設備設置工事について、全て予定通り完了し取組目標を達成しております。また、校舎の外壁防水改修やグラウンド改修の設計業務についても、すべて予定通り完了し取組目標を達成しております。

今後は、引き続き設計業務を行った校舎の外壁改修及び防水改修の工事を実施し、さらに、トイレなどの大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

(3) 教育機器の整備充実

平成27年度の主な取組

教育機器の整備充実については、児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校及び児玉中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴っての更新を実施する際に、新たに5校の普通教室及び特別教室に無線LANを整備するとともに、タブレット型コンピュータ等を配置し、教育活動に利活用しました。

校務用パソコンの利用促進については、教職員用のパソコンを更新するとともに校務支援システムを全ての市立小・中学校に導入して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、校務の効率化と情報セキュリティの強化に努めました。

【施策の評価】

児玉地域の4小学校及び1中学校でも情報機器の追加整備によって、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がり、児童・生徒への教育効果が上がっているとのこと。今後も、コンピュータ教室の情報機器更新時には、普通・特別教室への無線LAN整備とタブレット型コンピュータ等の追加整備を行う必要があります。また、情報ネットワーク推進担当者会議の開催によって、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、教育情報機器の計画的な更新や情報セキュリティ研修の実施により、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策４：生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

（１）専門教育・研究

平成２７年度の主な取組

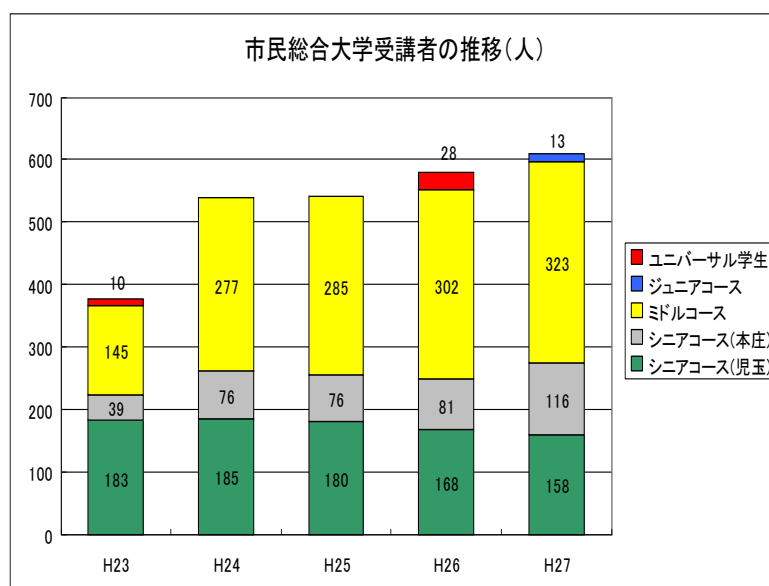
一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

平成２７年度からは、従来開催されていた「高齢者コース」を「シニアコース」に、「成人者コース」を「ミドルコース」に名称変更し、年齢制限をそれぞれ引き下げ、高齢者世代が中心となっている生涯学習の場に、より幅広い世代が参加できるようにいたしました。また、子どもから高齢者までが、生涯学習活動を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流を促進することを目的に「ジュニアコース」を開設しました。

- ・シニアコース（本庄・児玉キャンパス）９講座９回 対象者 ６０歳以上
- ・ミドルコース 選択３３講座 全９４回 対象者 １８歳以上
- ・ジュニアコース ７講座１２回 対象者 小学生、中学生

【施策の評価】

市民総合大学の受講生は、平成２３年度と平成２７年度を比較すると、ミドルコースでは１４５人から３２３人、シニアコース本庄キャンパスでは３９人から１１６人とそれぞれ大幅に増加しました。しかし、平日昼間の講座が多いこともあり、ミドルコースの受講者



の平均年齢は67歳と高い傾向にあります。ミドルコースの現役世代の受講者を増やすため、受講しやすい週末や夜間コースの増大及び子育て中の親が安心して受講できるように、託児等による学習環境の更なる充実を図ります。

平成27年度より開設したジュニアコースの受講者数は13名でした。今後は広報等の周知を見直すとともに、魅力ある講座を計画することによりジュニアコースの受講者の増加を図ります。また、市民総合大学において異学年交流や子どもから高齢者までが共に学べる世代間交流講座の拡充を推進します。

(2) 青少年教育の充実

平成27年度の主な取組

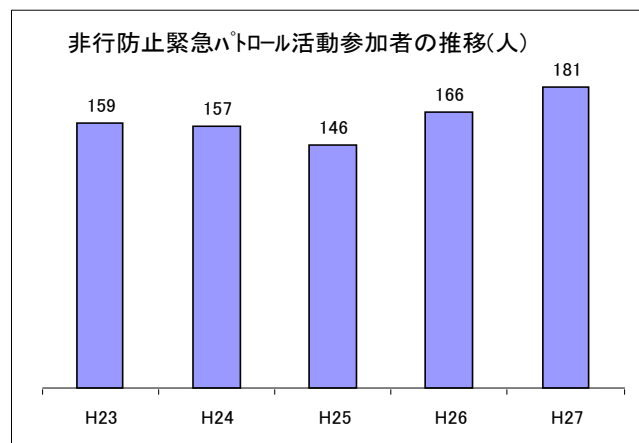
青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、年6回の青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。

さらに、子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。子ども大学ほんじょう実行委員会では、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的好奇心を刺激する学習機会を提供することを目的に、児玉郡市(本庄市・美里町・神川町・上里町)在住の小学校5～6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校し、早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストなどが講師となって、学校とは一味違ったテーマの学びの場を提供しました。

また、家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園、地域の保護者等を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

【施策の評価】

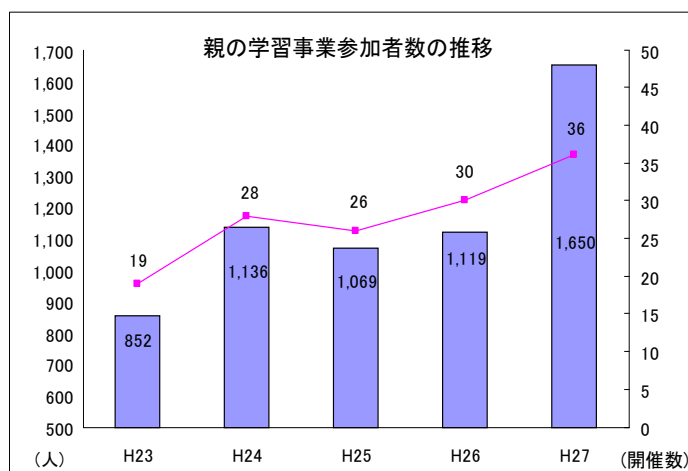
青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ大型商業施設や公園、遊戯施設などへのパトロールを実施しました。大人のパトロール姿に、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止



力となっています。

また、子ども大学ほんじょうは、本物の大学を会場にして子どもたちが、小学校や家庭では体験できない活動や講座を実施することで、より知的好奇心を刺激し、人間性豊かな心を育て、活力ある次世代の育成に大きく寄与しました。

家庭教育の推進については、身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催しています。平成23年度と平成27年度の比較では、小・中学校や保育園・幼稚園、子育て関係団体等での講座の拡大により、講座開催数は19回から36回、参加者数は852人から1,650



人と大きく増加しました。今後も「親の学習手引書」の普及と講座の拡大を推進します。

(3) 生涯学習の推進

平成27年度の主な取組

公民館事業については中央公民館、地区公民館を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。

平成27年6月1日をもって本庄市中央公民館が廃止となりましたが、中央公民館利用者団体には、はにぼんプラザや地区公民館で引き続き活動できるよう調整を行いました。また、児玉公民館及び児玉公民館別館は平成27年6月29日に児玉総合支所複合施設アスパアこだま内の1階に移転・統合となりましたが、両館の利用者団体が統合後も引き続き活動が行えるよう説明会を開催し調整を行いました。

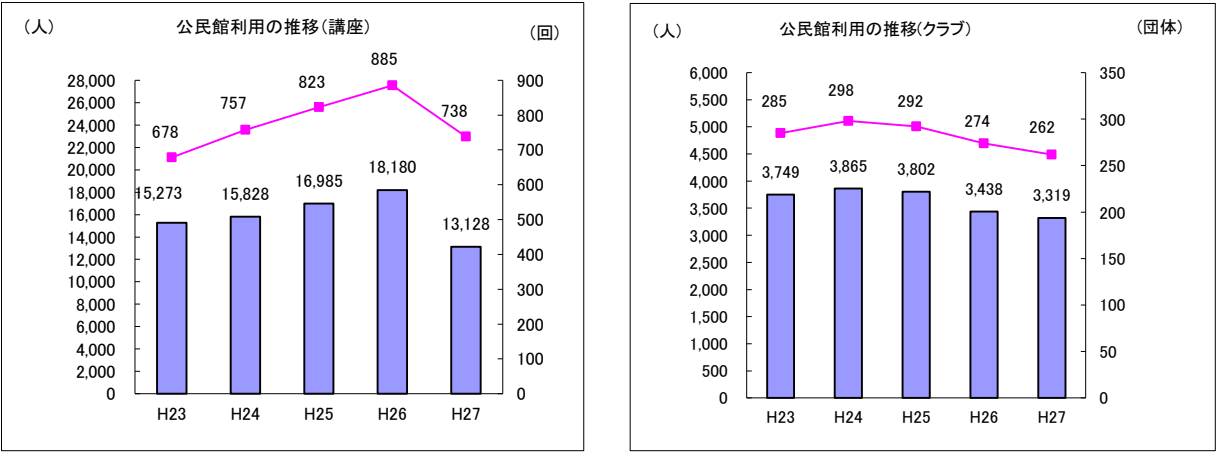
次に、郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員516人、賛助会員40団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や本庄市自治会連合会主催の自治会単位での「塙先生講座」に、顕彰会から講師を派遣したほか、各種団体に対しても説明会を行うなど、顕彰事業を

推進しました。また、顕彰会では塙保己一没後 195 周年記念事業として J R 上越新幹線本庄早稲田駅北口に銅像を建立し、さらに広く顕彰をすすめました。

【施策の評価】

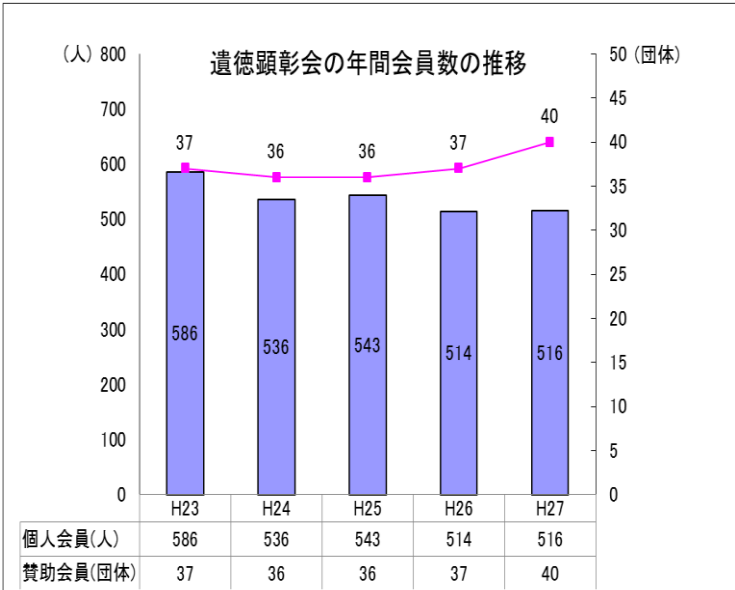
市内全館の公民館が主催する講座の延べ参加人数は、平成 2 6 年度の 18,180 人から、本庄市中央公民館が廃止となった影響により平成 2 7 年度は 13,128 人に減少しています。また、公民館利用者団体（クラブ）会員数も、平成 2 5 年度の 3,802 人から平成 2 7 年度では 3,319 人と減少傾向にあります。このため、今後も地区公民館を活発に利用していただけるよう努めていく必要があります。



本庄市中央公民館は平成 2 7 年 6 月 1 日をもって廃止となりましたが、調整を行い、人数減少で廃部となった団体を除く全ての団体が、はにぼんプラザ及び地区公民館で引き続き活動を行えるようになりました。

また、児玉公民館及び児玉公民館別館はアスピアこだまに統合移転となり、児玉公民館別館は廃止となることから、両館の利用者団体 3 7 団体に新施設の概要や利用調整を行い、すべての団体が統合移転後も引き続き活動が行えるようになりましたが、今後もさらに利用者の利便性や安全・安心に利用できるよう努めていく必要があります。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成 1 9 年度の発足以降減少を続けておりますが、平成 2 7 年度は前年度よりわずかに増加となりました。



塙保己一没後 195 周年記念事業として、J R 上越新幹線本庄早稲田駅前の「塙保己一旅立ちの朝公園」に銅像が建立されました。これを契機に会員の増加と市民への啓発を目的に顕彰事業を積極的に推進します。

（４）芸術文化の推進

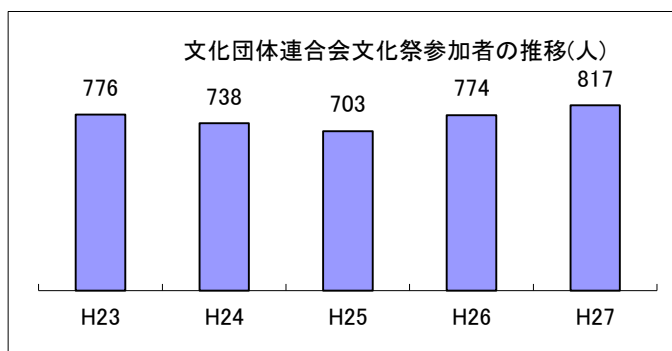
平成 27 年度の主な取組

文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟 21 団体による文化祭を、11 月 28 日（土）～29 日（日）に本庄市民文化会館で開催しました。

また、児玉中央公民館・児玉公民館等を拠点として活動している芸術文化団体や市内の団体など 43 団体により第 9 回こだま芸術文化のつどい実行委員会を組織し、「第 9 回こだま芸術文化のつどい」を 2 月 27 日（土）～28 日（日）に児玉文化会館（セルディ）で開催しました。

【施策の評価】

平成 27 年度文化祭参加者数は、800 人を超えました。ただし、文化団体連合会の会員は減少傾向にあるので、文化芸術活動に対する市民の意識を更に高めていく必要があります。



（５）図書館の充実

平成 27 年度の主な取組

平成 27 年度から 28 年度にかけて、老朽化した図書館本館の建物、設備の大規模改修を実施しています。平成 27 年度は、耐震補強や外壁貼替え、増築等の基礎工事等を行いました。

改修工事中は、小規模ではありますが仮図書館を開設し業務を行ったほか、市街地での図書館サービスとして、はにぽんプラザに移動図書館車〈ほきいち号〉を運行しました。

また、「ブックスタート⁷」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、読み聞かせボランティア養成講座「はじめてみましょう読み聞かせボランティア」や児童講座「読書感想文の書き方教室」を開催しました。その他、文芸講演会「娘が語る・詩人 吉野弘」、群読集団冬泉響による朗読公演「こだま寄席 茶川龍之介 鍋～鼻と小品」を開催し生涯学習の場を提供しました。

【施策の評価】

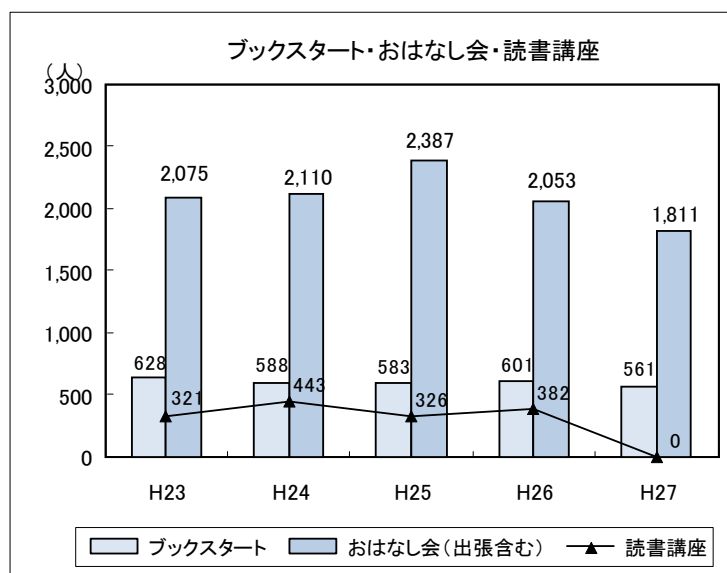
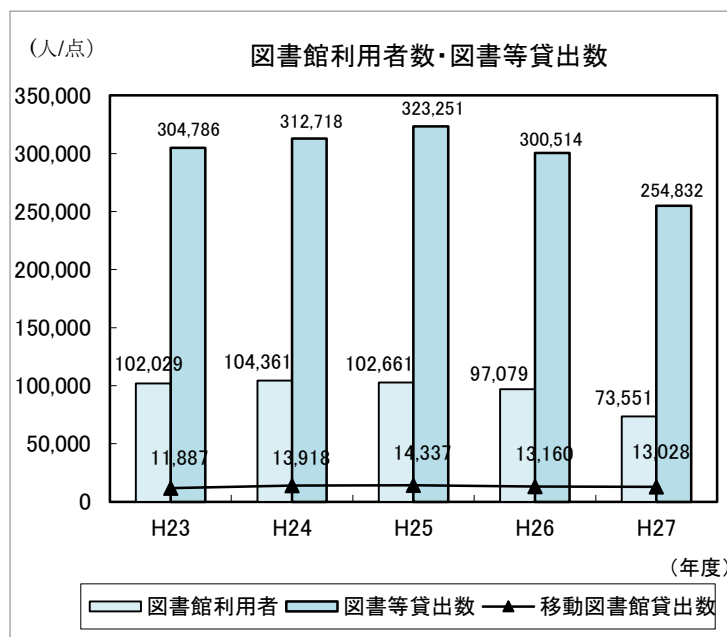
図書館本館は改修工事により、移転と仮図書館開館準備のため、9月より約2ヶ月間休館いたしました。

そのため、図書館の主な事業実績は、図書館利用者は73,551人で前年比23,528人の減少(24.2%減)、図書等貸出数は254,832点で45,682点の減少(15.2%減)、移動図書館貸出数は13,028点で132点の減少(1.0%減)でした。

今年度は、新たににはにぽんプラザに移動図書館車を運行しましたが、移転のための運休期間もあり、全体的な貸出数としては前年度より減少となりました。

催し物参加者では、ブックスタートは561組で前年比40組の減少(6.7%減)、おはなし会参加者は1,811人で242人の減少(11.8%減)でした。

読書講座は、図書館本館の改修、移転のため平成27年度は実施していません。



7 赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと

少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。

本館改修後は、講座や企画展等を開催するとともに、蔵書の充実とサービスの向上に努め利用の拡大を図ります。

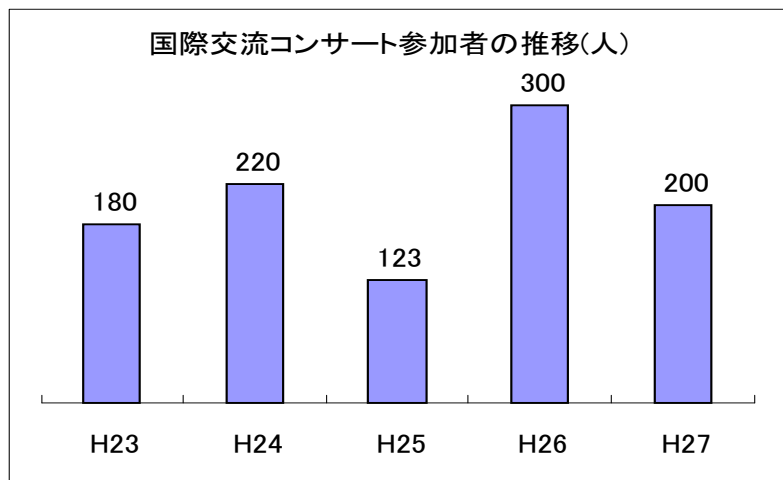
（６）国際交流の推進

平成２７年度 of 主な取組

市民の方に国際交流の場を提供するため、本庄市文化団体連合会文化祭と同時開催した生涯学習推進大会において生涯学習講座「国際交流コンサート」を１１月２９日（日）に本庄市民文化会館で開催しました。

【施策の評価】

市民の国際交流を目的として、外国の音楽や踊り、日本の伝統芸能などによるコンサートを開催しています。平成２７年度は参加者数が減少しましたが、国際色豊かなコンサートを通して今後も、国際交流の活発化を図ります。



施策５：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が１９件、市指定文化財が１０９件、国登録有形文化財８件の計１３７件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が５００か所あまり確認されており、これらは国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残っており、これらを保護し、継承していきます。

（１）指定文化財等の整備と活用

平成２７年度の主な取組

貴重な文化財の保存・活用のため、新たに有形民俗文化財２件（児玉仲町の山車、児玉本町の山車）を文化財指定に向けて調査・審議しました。

災害により被害を受けた県指定文化財の旧本庄警察署（歴史民俗資料館）を県費補助を受けて外壁修繕を実施し、さらに競進社模範蚕室の板戸や門扉の修繕も実施し、文化財の保存整備を図りました。さらに、歴史民俗資料館前の老朽化した旧本庄警察署説明板及び指定文化財の標柱３件を修繕するなど、文化財の啓発や活用に努めました。

【施策の評価】

文化財を永く後世に伝えるため、塙保己一旧宅の土蔵扉の修繕を行い、さらに旧本庄警察署の外壁修繕や競進社模範蚕室の板戸等の修繕を実施して指定文化財の保存整備をすることができました。

また、文化財案内板の整備や、老朽化した指定文化財の標柱の建て替えを行い、文化財をより身近に感じられるように配慮したことにより、散策や見学の利便性が向上しました。

今後とも、後世に残すべき文化財の保存や啓発活動を推進していきます。

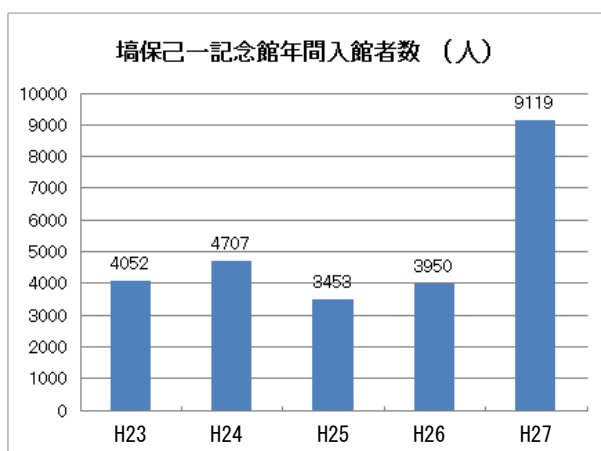
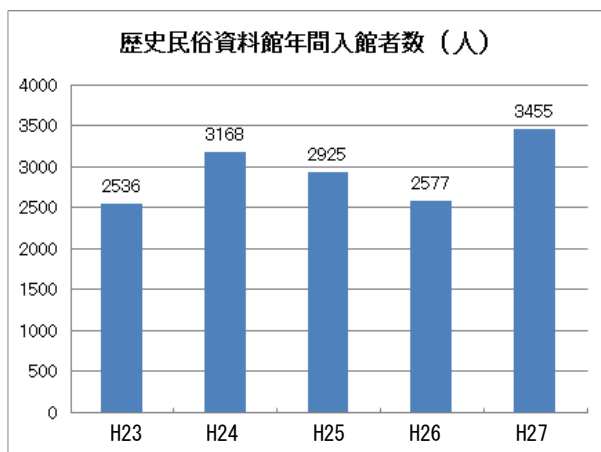
（２）文化財施設等の充実と活用

平成２７年度の主な取組

老朽化した塙保己一記念館を解体し、アスパアこだま内に新たにリニューアルオープンしました。また競進社模範蚕室の外構整備のため設計業務委託を行いました。また、この競進社模範蚕室及び旧本庄警察署駐車場の舗装修理を行い、よりよい環境で見学できるように配慮し、施設を広く公開することにより、地域の歴史と文化についての学習の場を提供し、その活用を図りました。



【施策の評価】



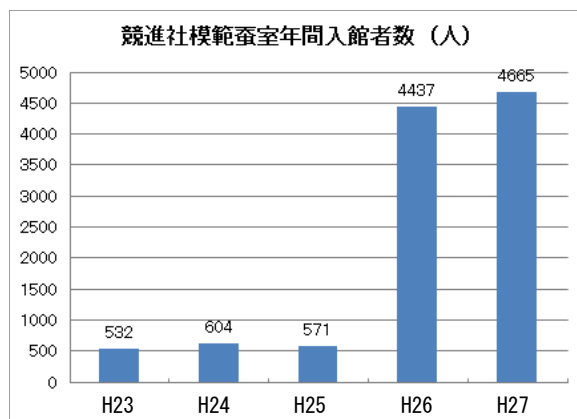
歴史民俗資料館は外壁修繕が完了し、説明板の整備も進み、また臨時職員の配置により年間入館者は、3,455人（対前年度比34%増）と増加しました。塙保己一記念館は、7月に新館がリニューアルオープンし、9,119人（対前年度比131%増）の入館者があって大幅な増加となりました。競進社模範蚕室は、4,665人（対前年度比5%増）と、微増ながら今年度も増加の傾向が見られます。

歴史民俗資料館については、施設自体の制約もあり、大幅なリニューアルを実施できない状況ですが、安定した入館者の確保及びさらなる増加を図るために、中山道関係の展示や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等、周辺文化財とも関連づけ、魅力のある企画展の開催等を検討していきます。塙保己一記念館は、新館の建設により

開館時の入館者は大幅な増加が見られました。その後は入館者数は少々減少していますが、リニューアル前と比較して大幅の増加傾向が今後も続くものと思われます。

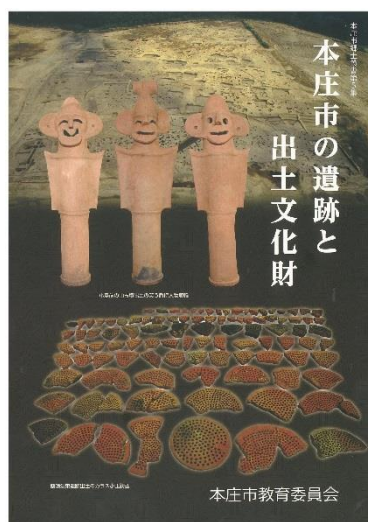
競進社模範蚕室も富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録後も安定した来館者があり、今後の外構整備に伴って入館者数の増加が見込まれます。

3館それぞれに特徴のある施設ですので、展示替えや資料解説等を充実させ、各施設の特性を活かした運営に努めます。



（３）郷土資料の保存と活用

平成２７年度の主な取組



平成２７年度も引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、さらに文献等の整理を行うとともに、古文書史料のデジタル化を進めました。

また、近年、市内各所より埋蔵文化財発掘調査で出土した貴重な文化財を知ってもらうために、「本庄市の遺跡と出土文化財」（本庄市郷土叢書第５集）を刊行しました。

【施策の評価】

歴史資料等の活用に向けて基礎的な整理作業を継続的に進めていますが、平成２７年度は、近世文書約 1,206 点、6,346 カットのデジタル化を実施しました。今後も活用に向けての整理作業を続けていきます。

また、郷土叢書第５集 「本庄市の遺跡と出土文化財」を刊行し、郷土学習の資料を作成したことにより、本庄の歴史や文化財の一部を市民及び市外の人たちに広く発信することができました。今後も継続的に作成し、過去に刊行した冊子も含めて啓発を図っていきます。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

平成27年度の主な取組

各種開発に伴う試掘調査58件、個人住宅建設に伴う発掘調査1件を実施しました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い、平成19～23年度に発掘調査を実施した久下前遺跡・久下東遺跡の整理作業を進めたほか、本庄東中学校の校舎建設に伴い、平成24年度に発掘調査を実施した薬師堂東遺跡の整理作業も行い、新たにプール建設事業に伴う同遺跡の発掘調査にも着手しました。

さらに、民間の集合住宅建設に伴い、開発事業者からの受託金により、元富東古墳の発掘調査・整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。また、児玉郡市広域消防本部児玉分署新庁舎建設に伴い、児玉郡市広域市町村圏組合の受託金により、長沖古墳群の発掘調査を実施しました。このほか、平成5・6年度に発掘調査を実施した天神林Ⅱ遺跡の整理調査を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

報告書	2冊
試掘調査	58件
発掘調査・個人	1件
発掘調査・法人	3件

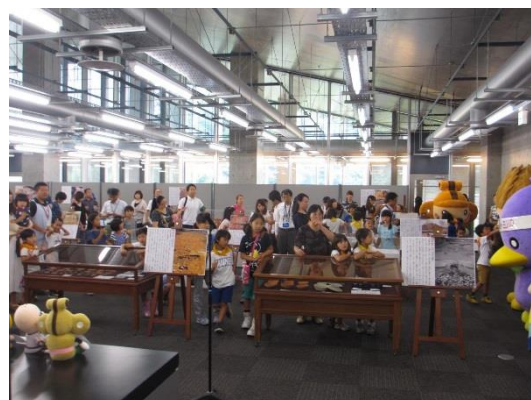
【施策の評価】

各種開発に伴い試掘調査を実施し、開発者と調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発する場合には発掘調査を実施し、発掘調査報告書を刊行し、記録に残しました。発掘調査の成果については、出土資料を歴史民俗資料館に展示するとともに、早稲田大学、美里町、神川町、上里町との共催による本庄早稲田の杜地域連携展「児玉地域のはにわ大集合」を開催し、出土資料の公開に努めました。今後とも学校教育や生涯学習の場で、より一層の活用を図っていきます。

(5) 地域文化の理解と普及

平成27年度の主な取組

公民館や早稲田大学等と連携し歴史講座や講演会を開催したり、大学キャンパス内で展覧会等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に貢献しました。また地元NPOへ民具(農具類)等を貸し出し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。



【施策の評価】

公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史愛好団体等に案内説明などを行うことにより、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。また、早稲田大学と連携して埴輪等の出土品の展覧会や講演会を大学キャンパス内で開催し、発掘調査や研究活動の成果を地域の皆さまに還元することができました。さらに市内NPOへの民具の貸出や、小学校と連携を図り、児童に市内の文化財や民具資料等に触れる機会を提供することができ、地域への理解を深め、郷土愛の向上に役立ちました。

（６）伝統文化後継者の養成

平成２７年度の主な取組

伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など民俗芸能の継承団体に助成を行い、また各種資料や情報の提供を行い、地域文化の活性化を支援しました。

【施策の評価】

指定民俗文化財の継承団体に助成金を交付したり、その活動を広報したり、過去に作製した映像資料を提供するなどにより、休止中の指定無形民俗文化財１件を復活することができ、それら活動団体を支援することによりその存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援していきます。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

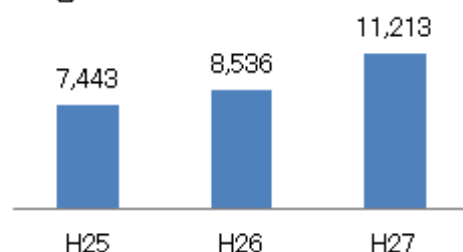
平成 27 年度の主な取組

「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、市民バスハイキング他 18 教室を開催し、3,518 人の参加がありました。

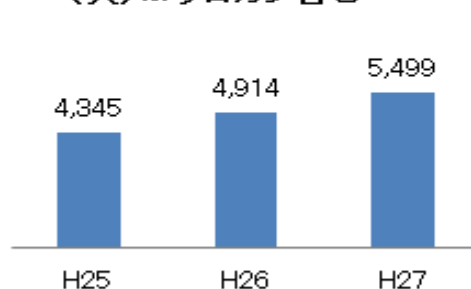
また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2015「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 52 団体が教室や体験コーナーを開催し、7,500 人の参加がありました。他には、川淵三郎 CUP 少年サッカー大会の開催、ウォーキングの推進では、昨年ウォーキングマップ全 30 コースが完成し、ウォーキングマップを活用したウォーキングイベント「本庄 オータム・ウォーク 2015」を開催し約 300 名の参加がありました。

イベントの内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・万歩計・記録シートを配布。距離や時間を問わず、2 ヶ月間好きなコースを歩きます。期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントし

各種スポーツ・レクリエーション大会及び教室参加者数(人)※川淵塾含む



体育協会・レクリエーション協会の教室参加者数(人)※クロカン含む



ました。

体育協会やレクリエーション協会で開催した教室では、少林寺拳法教室、歩こう会教室他 19 教室を開催し、2,003 人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会には、3,267 人の申し込みがありました。

【施策の評価】

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等の開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人 1 スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数はスポレクフェスタ 2015 や本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の申込者が増加したことなどにより、平成 26 年度 13,450 人に対して平成 27 年度 16,717 人を比較すると、3,267 人増加しております。特に今回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会は、第 20 回大会を記念しランナーによる仮装イベントを企画し大勢の参加がありました。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを推進し継続する必要があります。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

平成 27 年度の主な取組

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に 4,229,651 円、レクリエーション協会に 863,000 円、スポーツ少年団に 675,000 円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、延べ 73 名の方に奨励金を交付しました。

【施策の評価】

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・

増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

（３）スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

平成２７年度の主な取組

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会を１回、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を２回開催し、合計７５人の参加がありました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

【施策の評価】

各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。

（４）体育施設利用の促進

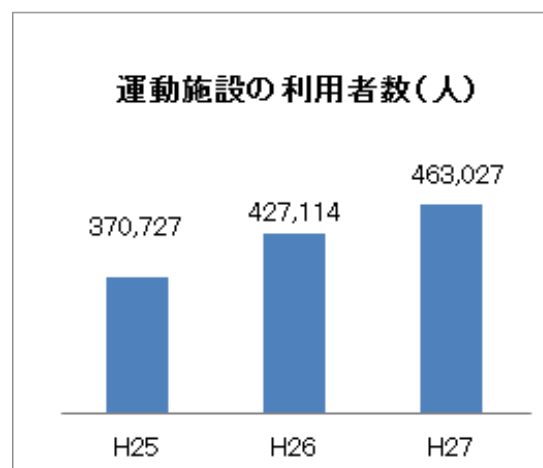
平成２７年度の主な取組

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設を都市公園と一体で指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の管理運営を行いスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

【施策の評価】

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入により、民間活力による効率的な管理運営を継続させる必要があります。

体育施設の利用者数は過去数年と比較すると増加となりました。その要因としては、フットサルなどで利用している若泉運動公園多目的グラウンドが、市民に認知



され浸透したことが挙げられます。それから幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚により、施設利用が増加したと思われます。

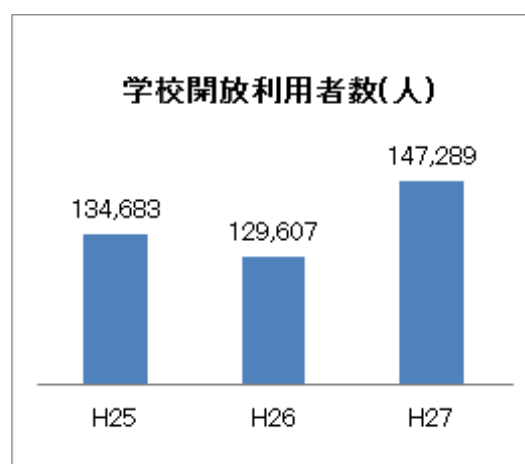
（５）学校体育施設開放の充実

平成２７年度の主な取組

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

【施策の評価】

社会体育の普及に大きく貢献しており今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。なお、平成２６年度をもって市立小・中学校の体育館耐震補強工事が完了したことにより、利用者数が工事を始める前に戻りました。



IV 結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出来るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていく観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。そのため、「平成27年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。また、専門用語や技術的用語等についても、理解しやすいように記載いたしました。

引き続き、取組内容や数値目標、成果等について、データ等を積極的に公表し、数値化できるものは一覧表やグラフ等を積極的に活用するものとし、数値化に適さないものは適切な表記により記載するとともに、取組とそれに対する評価を比較検証しやすいスタイルとし、市民に理解しやすいものとなるように努めます。特に「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析し、今後の事務事業の改善に繋げてまいります。

また、子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携も大変重要なことです。子ども達が身近から人から自分たちの住んでいる地域の話を聞くことは、地域を知る上で貴重な体験になり、世代間交流にもつながります。さらに、市民と協働して教育活動を推進していくには、それぞれが情報を共有し、それを活用していく必要があります。そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の広報ツールを活用してどんな取組みを実施しているのかを積極的にPRし、市民と情報を共有していくとともに、市民からの意見も積極的に求めて市民ニーズを的確に把握し、それらを今後の教育活動に反映させていくことが必要です。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長

藤田 八重子 元児玉町教育委員

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。